

【風水害】前線に伴う降雨による防災情報（第7報）

平成30年5月19日 8:00

前線に伴う降雨による東北地方整備局管内の状況及び派遣しているリエゾンや災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。

なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

〈大雨・洪水の状況〉

河川 雄物川

○45.6K 左岸寺館大巻地区、及び45.4K 右岸協和峰吉川において
溢水氾濫発生（5/19 3:00）

ダム 湯田ダム、寒河江ダム、月山ダムの3ダムで洪水調節中

〈体制状況〉

・18日 06:00 注意体制発令

洪水調整により直轄ダム2支部が警戒体制に入り、河川室（ダム管理班）が注意体制に入ったため。

・18日 18:20 警戒体制発令

直轄河川2支部が警戒体制に移行し、河川室が注意体制から警戒体制へ移行したため。

19:20

直轄道路3支部が警戒体制に移行し、道路室が注意体制から警戒体制へ移行。

20:00

直轄砂防2支部が警戒体制に移行し、河川室（砂防班）が注意体制から警戒体制へ移行。

・18日 22:50 非常体制発令

直轄河川1支部が非常体制を発令し災害の恐れがあるため。

〈災害対策機械〉

・秋田県秋田市仁井田地区 古川排水樋門
排水ポンプ車 1台（稼働中）

- 照明車 1 台（待機中）
- 待機支援車 1 台（稼働中）
- ・ 秋田県大仙市大曲浜町地内 浜町樋管
排水ポンプ車 1 台（稼働中）
- ・ 秋田県大仙市角間川地内 角間川排水樋管
排水ポンプ車 1 台（完了）
照明車 1 台（完了）
- ・ 秋田県北秋田市前山地内 前山川水門
排水ポンプ車 1 台（完了）
照明車 1 台（完了）
→能代市下悪土早川水門に移動
- ・ 山形県三川町押切新田地内
排水ポンプ車 1 台（稼働中）
照明車 1 台（完了）
- ・ 山形県鶴岡市長沼地内
排水ポンプ車 1 台（完了）

〈リエゾン派遣状況：2 市、1 町〉

- ・ 秋田県秋田市 2 名
- ・ 秋田県大仙市 2 名
- ・ 秋田県三種町 2 名

以上

↓これまでの防災情報

【風水害】前線に伴う降雨による防災情報（第6報）

平成30年5月19日 5:00

前線に伴う降雨による東北地方整備局管内の状況及び派遣しているリエゾンや災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。

なお、災害対策本部（非常体制）は継続中です。

〈大雨・洪水の状況〉

河川 雄物川

○45.0K 左右岸において氾濫発生（4:25 氾濫発生情報発表）

○神宮寺観測所で氾濫危険水位（5.7m）を

約0.2m超過（約5.9m）

ダム 湯田ダム、御所ダム、森吉山ダム、玉川ダム、寒河江ダム、月山ダムの
6ダムで洪水調節中

〈体制状況〉

・18日 06:00 注意体制発令

洪水調整により直轄ダム2支部が警戒体制に入り、河川室（ダム管理班）が注意体制に入ったため。

・18日 18:20 警戒体制発令

直轄河川2支部が警戒体制に移行し、河川室が注意体制から警戒体制へ移行したため。

19:20

直轄道路3支部が警戒体制に移行し、道路室が注意体制から警戒体制へ移行。

20:00

直轄砂防2支部が警戒体制に移行し、河川室（砂防班）が注意体制から警戒体制へ移行。

・18日 22:50 非常体制発令

直轄河川 1 支部が非常体制を発令し災害の恐れがあるため。

〈災害対策機械〉

- ・ 秋田県秋田市仁井田地区 古川排水樋門
 - 排水ポンプ車 1 台（稼働中）
 - 照明車 1 台（稼働中）
 - 待機支援車 1 台（稼働中）
- ・ 秋田県大仙市大曲浜町地内 浜町樋管
 - 排水ポンプ車 1 台（稼働中）
- ・ 秋田県大仙市角間川地内 角間川排水樋管
 - 排水ポンプ車 1 台（稼働中）
 - 照明車 1 台（稼働中）
- ・ 秋田県北秋田市前山地内 前山川水門
 - 排水ポンプ車 1 台（稼働中）
 - 照明車 1 台（稼働中）
- ・ 山形県三川町押切新田地内
 - 排水ポンプ車 1 台（稼働中）
 - 照明車 1 台（稼働中）
- ・ 山形県鶴岡市長沼地内
 - 排水ポンプ車 1 台（準備中）

〈リエゾン派遣状況：2 市、1 町〉

- ・ 秋田県秋田市 2 名
- ・ 秋田県大仙市 2 名
- ・ 秋田県三種町 2 名

【風水害】前線に伴う降雨による防災情報（第 5 報）

平成 30 年 5 月 18 日 22 : 50

東北地方整備局災害対策本部は、平成 30 年 5 月 18 日 6:00 に設置した注意体制（風水害）を平成 30 年 5 月 18 日 18:20 に警戒体制に移行し、さらに 22 : 50 に非常体制に移行しました。なお、災害対策支援本部（警戒体制）は継続中です。

東北地方整備局管内で派遣しているリエゾンの活動状況等は、以下のとおりです。

〈体制状況〉

- ・ 18 日 06:00 注意体制発令

洪水調整により直轄ダム 2 支部が警戒体制に入り、河川室（ダム管理班）が注意体制に入ったため。

- ・ 18 日 18:20 警戒体制発令

直轄河川 2 支部が警戒体制に移行し、河川室が注意体制から警戒体制へ移行したため。

19:20

直轄道路 3 支部が警戒体制に移行し、道路室が注意体制から警戒体制へ移行。

20:00

直轄砂防 2 支部が警戒体制に移行し、河川室（砂防班）が注意体制から警戒体制へ移行。

- ・ 18 日 22:50 非常体制発令

直轄河川 1 支部が非常体制を発令し災害の恐れがあるため。

〈災害対策機械〉

- ・ 秋田県秋田市仁井田地区 古川排水樋門

排水ポンプ車 1 台（現地待機中）

照明車 1 台（稼働中）

待機支援車 1 台（現地待機中）

- ・ 秋田県大仙市大曲浜町地内 浜町樋管

排水ポンプ車 1 台（稼働中）

- ・ 秋田県大仙市角間川地内 角間川排水樋管

排水ポンプ車 1 台（準備中）

照明車 1 台（準備中）

- ・ 秋田県北秋田市前山地内 前山川水門

排水ポンプ車 1 台（準備中）

照明車 1 台（準備中）

〈リエゾン派遣状況：2 市、1 町〉

- ・ 秋田県秋田市 2 名
- ・ 秋田県大仙市 2 名
- ・ 秋田県三種町 2 名

【風水害】前線に伴う降雨による防災情報（第 4 報）

平成 30 年 5 月 18 日 21:00

東北地方整備局災害対策本部は、平成 30 年 5 月 18 日 6:00 に設置した注意体制（風水害）を平成 30 年 5 月 18 日 18:20 に警戒体制に移行しています。なお、災害対策支援本部（警戒体制）を設置し、東北地方整備局管内にリエゾンを派遣しており、活動状況等は、以下のとおりです。

〈体制状況〉

- ・ 18 日 06:00 注意体制発令

洪水調整により直轄ダム 2 支部が警戒体制に入り、河川室（ダム管理班）が注意体制に入ったため。

- ・ 18 日 18:20 警戒体制発令

直轄河川 2 支部が警戒体制に移行し、河川室が注意体制から警戒体制へ移行したため。

19:20

直轄道路 3 支部が警戒体制に移行し、道路室が注意体制から警戒体制へ移行。

20:00

直轄砂防 2 支部が警戒体制に移行し、河川室（砂防班）が注意体制から警戒体制へ移行。

〈災害対策機械〉

- ・ 秋田市仁井田地区 古川排水樋門
 - 排水ポンプ車 1 台（現地待機中）
 - 照明車 1 台（稼働中）
 - 待機支援車 1 台（現地待機中）

〈リエゾン派遣状況：2市、1町、1村〉

- ・ 秋田県秋田市 2名
- ・ 秋田県大仙市 2名
- ・ 秋田県三種町 2名
- ・ 秋田県上小阿仁村 2名

【風水害】前線に伴う降雨による防災情報（第3報）

平成30年5月18日 18:20

東北地方整備局災害対策本部は、平成30年5月18日6:00に発令した注意体制（風水害）を平成30年5月18日18:20に警戒体制（風水害）へ移行しました。

なお、平成30年5月18日17:00に発令した、災害対策支援本部 警戒体制（支援）は継続中です。

【理由】

直轄河川2支部が警戒体制に移行したため。

【風水害】前線に伴う降雨による防災情報（第2報）

平成30年5月18日 17:00

東北地方整備局災害対策支援本部は、平成30年5月18日17:00に警戒体制（支援）を発令しました。

なお、平成30年5月18日6:00に発令した、災害対策本部 注意体制（風水害）は継続中です。

【理由】

秋田県大仙市にリエゾンを派遣したため。

【風水害】前線に伴う降雨による防災情報（第 1 報）

平成30年5月18日 6:00

東北地方整備局災害対策本部は、平成30年5月18日6:00に注意体制（風水害）を発令します。

【理由】

洪水調整により直轄ダム2支部が警戒体制に入り、河川室（ダム管理班）が注意体制に入ったため。